

「地球サミット」から30年

明日の環境を守るために

温暖化をはじめとする地球規模の環境問題に対応するため、ブラジル・リオデジャネイロで開かれた「地球サミット」(国連環境開発会議、1992年)から30年がたちます。150カ国以上が「気候変動枠組み条約」と「生物多様性条約」に署名し、「環境問題対策の出発点」とされるこの会議から、世界はどう変化したのでしょうか。

地球サミットとは

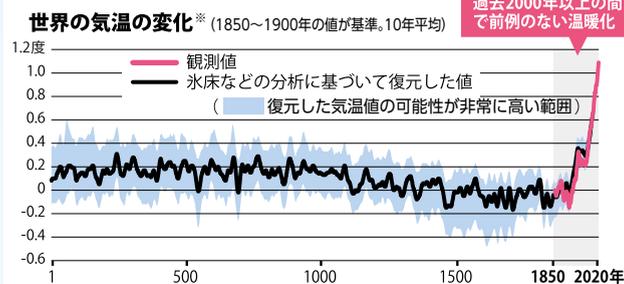
「冷戦」終結後の1992年6月に開かれ、約180カ国・地域とともに、非政府組織(NGO)が参加しました。アメリカのブッシュ(父)大統領、中国の李鵬首相ら各国の要人が多数出席。環境保全や貧困解消を掲げ、「持続可能な開発」を実現するための行動計画「アジェンダ21」も採択されました。



気候変動枠組み条約に署名する各国首脳ら=1992年

温暖化 深刻に

産業革命以降、世界の平均気温は急激な上昇を続けています。地球温暖化の主な原因とされる大気中の二酸化炭素(CO₂)の濃度はこの30年間、問題が認識されている中でも高まり続けています。



若者を中心に温暖化対策の強化を呼びかけるデモが各地で広がる=イギリスで2021年11月



今は大量絶滅時代?

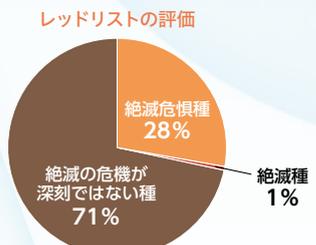
生命が地球上に誕生して約40億年。生物が大量に絶滅する「大量絶滅」が、過去に5回ありました。6600万年前に起きた第5の大量絶滅では、恐竜が姿を消しました。そして現代は「第6の大量絶滅時代」と呼ばれます。開発による森林の減少や生物の乱獲、地球温暖化など、人間の活動が主な原因です。生物多様性(さまざまな生き物が支えあって生きている状態)がどんどん失われています。

約100万種が絶滅の危機

世界の科学者による報告書(2019年)は、地球上の動植物約800万種のうち約100万種が絶滅の危機にあり、多くは数十年以内に絶滅する可能性がある」と警告しています。



絶滅危惧種に指定されているホッキョクグマ(上)、マサイキリン(下)



国際自然保護連合(IUCN)が、絶滅の危機にひんする動植物について調べました(2021年)。調査した13万8374種のうち4分の1が絶滅危惧種や絶滅種と判断されました。

森林も消える

約6万種類の樹木が生育し、地球上の両生類の80%、鳥類の75%、哺乳類の68%が暮らす森林。しかし、伐採などにより、その面積はこの30年間で1億7800万^{ヘクタール}(日本の国土面積の約5倍)も減少しました。



*CO₂濃度の変化は「世界気象機関(WMO)温室効果ガス年報」、気温の変化は「国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第1作業部会の報告書(2021年)」、森林面積の変化は「世界森林資源評価(FRA)2020メインレポート」を基に作成

「カーボン〇〇」続々

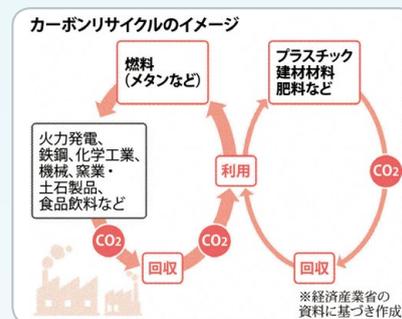
最近、「カーボン〇〇」という言葉をよく耳にしませんか。「カーボン」は英語で「炭素」のことで、石炭や石油、生物の体内など地球上に多く存在します。炭素を燃やすとCO₂が出るため、温暖化対策として「脱炭素」がキーワードとなっています。

カーボンニュートラル

人間が排出したCO₂などの温室効果ガスから、植林などによってCO₂が吸収された分を差し引いて、実質ゼロ(ネットゼロ)とすることです。メタンなどを含めた温室効果ガスを指すことが多く、日本を含む約150カ国・地域は「2050年カーボンニュートラル」を目標として宣言しています。

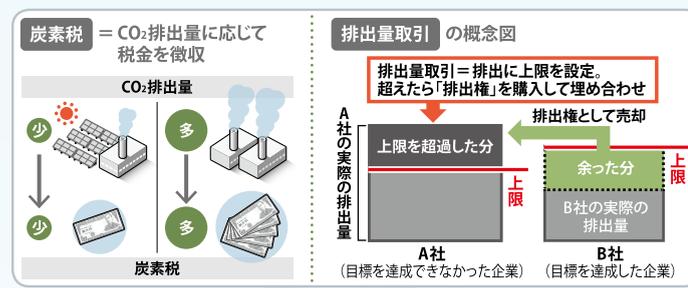
カーボンリサイクル

化石燃料から出たCO₂を回収し、再生利用(リサイクル)する試みです。回収したCO₂を吸収させて育てた藻を原料に燃料を作ったり、CO₂からプラスチックの原料になる物質などを合成したりする研究開発が行われています。



カーボンプライシング

CO₂に価格を付け、排出量に応じて企業や消費者に負担を課す仕組みのことです。具体的には、「炭素税」(化石燃料や電気の利用者に課税する)や「排出量取引」(企業ごとに排出量の枠を設定し、超えた分や余った分を売買できる)があります。



サステナブルって?

サステナブルは英語で「持続可能な」という意味です。環境を守り将来世代のことを考えながら、今を生きる世代の欲求や利益を実現する社会づくりを「持続可能な開発」と言います。

ファッション

ファストファッションに代表される大量生産・大量廃棄や、原料を生産する時の農薬・化学肥料による土壌の汚染など、ファッションは環境負荷が大きい産業といわれます。着なくなった衣類を回収して素材として再利用する衣料品店や、原料の調達方法を見直すブランドもあります。



ユニクロの衣類回収箱。難民支援などに役立ってる

食品

家畜を育てるには穀物など大量のえさや水が必要です。こうした環境負荷を抑えるため、植物由来の原材料で作った「代替肉」「大豆ミート」などの利用も増えています。また、食べ残しや売れ残りなど、食べられるのに捨ててしまう「食品ロス(フードロス)」は日本だけで年間570万^{トン}(2019年度)。減らす取り組みが必要です。



一般家庭などが持ち寄りして配達をする「フードドライブ」で届けられた食品=兵庫県神戸市で

「サステナブルフード」といわれる大豆ミートの商品



9 世界経済の見通しは

- 多国籍企業に適切な課税を
- 金融緩和の縮小にかじを切る米欧
- 対立続く米国と中国…背景は？



新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な景気低迷で、各国は巨額の財政出動を繰り返したが、人々の経済格差も広がった。各国では財源確保などを目的に、グローバル化やデジタル化の中で富を蓄え続けてうまく課税を逃れてきた「多国籍企業」に対し、適切な課税を行う機運が高まった。

国際課税「新ルール」合意

国境を越えて事業を展開する「多国籍企業」に対して適切に法人税を課す新たな国際ルールに2021年10月、130以上の国・地域が合意した。先進国などでつくる経済協力開発機構(OECD)が中心となって実現した約100年ぶりの大幅見直しで、2023年からの実施を目指している。

新ルールには二つの柱がある。一つはGAF A^①など巨大IT企業を念頭に置いた「デジタル課税^②」の導入だ。各国は企業の利益に対して法人税をかけているが、これまでのルールでは、国内に支店や工場などの「拠点」があることが課税の条件だった。しかし、GAF Aなどインターネットを通じて拠点的ない国でも事業を展開して巨額の利益を上げる企業が増え、こうした企業に対して適切に課税できていないことが問題視されていた。このため、拠点がなくてもその国で上げた利益に課税できるようルールを見直した。

もう一つは、国によって異なる法人税の税率について、世界共通の目安(最低税率)を設けることだ。「15%」とすることで合意した。企業が税率の低い国・地域に置いた子会社に利益を移し、課税を逃れるケースを防ぐのが狙いだ。最低税率よりも税率が低い国・地域に子会社を置く企業に対し、15%との差額分を本社のある国が課税できるようになる(左の図)ため、世界全体で税収増が見込まれている。

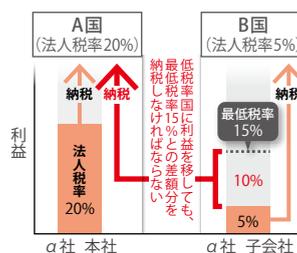
①GAF A

米国の巨大IT(情報技術)企業4社(グーグル、アップル、フェイスブック=現在は「メタ」、アマゾン・コム)の総称。インターネット検索など、サービスの土台(プラットフォーム)を提供していることから、プラットフォーム(PF)とも呼ばれる。

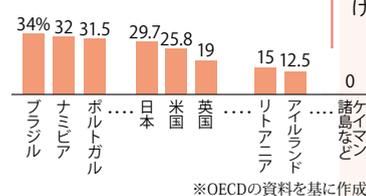
②デジタル課税

全世界の売上高が200億^③(約2兆6000億円)超で、売上高に占める利益の割合が10%超の多国籍企業(約100社)が課税の対象。

▼最低税率が導入されると…



▼各国の法人税率



POINT

税率引き下げ競争にも歯止め

各国は近年、世界から企業を誘致するため、競うように法人税の税率を引き下げてきた。税率(国と地方を合わせた実効税率)を国別に見ると、先進国は20%台が多い(日本は29.74%)が、アイルランドは12.5%と低いほか、無税(税率0%)のところもある。極端に税率の低い国・地域は「タックスヘイブ(租税回避地)」と呼ばれ、企業の「税逃れ」に使われていた。「最低税率15%」が導入されれば、税率が低い国・地域に子会社を置く利点がなくなって「税逃れ」を阻止できるほか、国同士の税率引き下げ競争に歯止めがかかるも期待される。

米欧中銀 金融政策「正常化」へ

2021年に入り、米国や欧州、中国などでは新型コロナのワクチン接種が進むにつれて経済活動が再開され、景気が回復してきた。

米欧の中央銀行(中銀)は2020年3月以降、新型コロナの感染拡大を受けた緊急措置として大規模な金融緩和を行ってきた(右の表)が、金融政策の「正常化」にかじを切った。景気回復に伴う需要の急増で、インフレ(物価上昇、34%)が加速したためだ。

米連邦準備制度理事会(FRB、42%)は2021年12月、金融緩和の縮小を加速して「量的緩和」終了時期の前倒し^①を決めた。さらに、2022年中に政策金利を3回引き上げるシナリオも示した。

米国では、景気回復に伴って自動車や家電などの消費が活発化したうえに、世界的な半導体不足(49%)や物流にかかわる人手不足などから供給が追いつかなくなった。その結果、インフレが加速し、2021年12月の消費者物価指数は前年同月比7.0%上昇と、約39年ぶりの高い伸びになった。こうした状況を受け、FRBは金融政策を運営するうえで重視する対象を、これまでの「景気や雇用の回復」から「インフレ抑制」に移した形だ。

ECBも金融引き締めへ

欧州でも物価上昇率が欧州中央銀行(ECB、42%)の目標である「2%」を大幅に上回ったことなどから、ECBは2021年12月、2022年春以降の量的緩和の縮小を決めた。一方で、経済規模も状況も異なる19カ国を抱えるECBは、利上げには慎重な姿勢を示している。

金融緩和の終了を急ぎすぎると、景気回復に水を差す恐れもある。各国・地域の中銀は景気回復とインフレ退治の両立という難しいかじ取りを迫られている。

▼米国と欧州の中央銀行の主な新型コロナ対応策(2020年3月以降)

米連邦準備制度理事会(FRB)

- ・政策金利(民間金融機関が中央銀行に資金を預ける際の金利)を連続して引き下げ、年0.00~0.25%にする事実上の「ゼロ金利政策」が約4年ぶりに復活
- ・量的緩和政策(民間金融機関から国債などの金融資産を買い入れ)の再開

欧州中央銀行(ECB)

- ・複数回にわたって量的緩和を拡充
- ※ECBは2014年から「マイナス金利政策(140%)」を導入していたため、新型コロナ対応としての金利引き下げは実施せず(2021年末時点)

①FRBは2021年11月の会合で、「2022年6月をめどに終了する」と決めていたが、「2022年3月」へと前倒した。

②デジタル通貨

インターネットなどで取引される電子通貨をまとめた呼び方。紙幣や硬貨より手軽に支払いができるのが利点だ。広い意味では、ビットコインに代表される仮想通貨(暗号資産)や、Suicaなど民間企業の電子マネーも含まれる。中銀が発行するデジタル通貨(CBDC)は、法定通貨という点で仮想通貨と、使える場所が限定されないという点で電子マネーとは異なる(左下の図)。

PLUS

中銀が発行するデジタル通貨(CBDC)の動向



世界の中央銀行が「デジタル通貨^②」の発行や研究を進めている。バハマやカンボジアでは既に、中銀がCBDCを発行しているほか、中国も「デジタル人民元」の発行間近の状況だ(2021年末時点)。こうした流れを受け、主要7カ国(G7、137%)は2021年10月、G7や世界各国がCBDC導入時に留意すべき「共通原則」をまとめた。運営の透明性の確保や、利用者のプライバシー保護など13項目からなる。

G7の中銀やECBは、CBDCの技術的な課題や安全性の研究を進めている段階で、将来的に発行するか否かは各国・地域によって立場が異なる。例えば、ECBは発行に向けて本格的な準備を進めているが、日本銀行は2021年春から実証実験に着手しつつも「発行する計画はない」との立場だ。FRBも発行には消極的だ。

CBDCの検討は、米民間企業メタ(旧フェイスブック)の仮想通貨「ディエム」(旧リブラ)の発行計画(2019年発表、2022年1月発行断念)を受け、世界で活発化した。

米国と中国 対立の背景は？

米国と中国の対立は、貿易摩擦からハイテク産業を巡る争いに発展し、バイデン米政権の発足以降も続いている。

米中両政府は2018年7月以降、相手国の製品に追加関税をかける「貿易戦争」を繰り返した。トランプ米政権時の2019年5月には、**第5世代通信規格(5G)**技術で世界をリードする中国の通信機器大手・華為技術(ファーウェイ)に対して、「安全保障上の脅威がある」として米国製品の輸出を事実上禁じた。

◆ 対中制裁強化 なぜ？

米国が対中制裁を強めるのは、中国の急成長の背景に、政府から特定産業への巨額の補助金や、海外企業が持つ**知的財産権**の侵害があるとみているためだ。不公正な経済慣行によって安い中国製品が出回り、米国内の製造業が衰退して雇用が失われているとして、中国に米国製品の輸入を増やすよう要求した。

また米国は、中国が「**中国製造2025**」を掲げ、ハイテク産業を国家主導で育成していることも警戒している。この中核に位置づけられるファーウェイなどの先端技術が軍事転用されたり、アプリなどのサービスがスパイ活動に使われたりして、中国が経済と安全保障の両面で強力なライバルになることを恐れているからだ。

◆ 中国への対抗続く…世界経済全体に影響

米中両政府は2020年1月、中国が米国製品の輸入を拡大することを柱とする「第1段階」の合意に署名。米中貿易戦争は「一時休戦」となった。しかし、2021年1月に発足したバイデン政権も、国内経済の立て直しや中国の人権問題(107頁)を重視し、中国への対抗を続けている。米国は、日欧など同盟国との関係を強化して5Gや半導体(49頁)の国際的なサプライチェーン(供給網)の整備を進めて中国を排除しようとするなど、2大国の対立は世界経済全体にも影響を及ぼしている。

▼ 米中貿易戦争の経緯

 VS 	
2018年	
7月	米中、制裁・報復第1弾を発動
8月	米中、制裁・報復第2弾を発動
9月	米中、制裁・報復第3弾を発動
12月	米中が首脳会談、貿易戦争の「一時休戦」で合意
2019年	
5月	米国、制裁第3弾の追加関税率を引き上げ 中国、報復第3弾の追加関税率を引き上げ
6月	米中が首脳会談、貿易戦争の「一時休戦」で再合意
9月	米中、制裁・報復第4弾の一部をそれぞれ発動
2020年	
1月	米中が「第1段階」の合意に署名
2月	米国、発動済みの制裁第4弾の追加関税率を半減
2021年	
1月	米国でバイデン政権が発足

● **中国製造2025**……中国政府が2015年に策定した10年間の発展戦略のこと。**人工知能(AI)**(138頁)やロボット工学などを含む、製造業の10の重点分野について、政府の全面支援で一流産業の育成を目指す。習近平国家主席は、欧州とアジアを結ぶ巨大経済圏構想「**一帯一路**」(106頁)などと並ぶ長期的な国家戦略の中核と位置づけている。

WORD

米連邦準備制度理事会(FRB)

理事の定員は7人。FRBの下に12の地区連邦準備銀行を置く。トップの議長はパウエル氏が務める。金融政策は、年8回開く「**連邦公開市場委員会(FOMC)**」で決める。FRBの理事7人と、地区連銀総裁5人(ニューヨーク連銀総裁と、残り4人は11連銀総裁の持ち回り制)の計12人による多数決制を取っている。FRBの決定は世界経済に与える影響が大きいため、議長は「大統領に次ぐ権力者」とも言われる。

欧州中央銀行(ECB)

欧州単一通貨ユーロを管理し、ユーロ圏19カ国共通の金融政策などを決めている(欧州連合加盟国でもユーロを使っていない国では、各国中銀が独自に決める)。1998年6月設立、本部はドイツ。トップの総裁は、フランス出身で**国際通貨基金(IMF)**(136頁)前専務理事のラガルド氏が務める(2019年11月〜)。最高意思決定機関の理事会は、総裁ら6人の理事と、ユーロ圏の中銀総裁15人(持ち回り制)からなる。

世界の主な経済危機

◆ 世界恐慌(1929年)

1929年10月24日(暗黒の木曜日)に米ニューヨーク証券取引所で株価が大暴落し、取り付け騒ぎが起きて多くの銀行が破綻した影響が世界中に広がったこと。企業の倒産も相次ぎ、失業者が続出。第二次世界大戦の誘因にもなった。

◆ アジア通貨危機(1997年)

タイの通貨(バーツ)が欧米の機関投資家によって一斉に売られたのをきっかけに暴落し、アジア各国の通貨にも飛び火して起こった通貨危機のこと。

◆ リーマン・ショック(2008年)

2008年9月15日の米証券大手リーマン・ブラザーズの破綻がきっかけで起こった。「世界金融危機」とも呼ばれる。米国の住宅バブル崩壊で、低所得者

向けの高金利住宅ローン(サブプライムローン)関連の金融商品を大量に抱えていたリーマン・ブラザーズが破綻し、米欧の金融機関に信用不安が広がった。日本など世界各国で株価が暴落し、日米欧で大幅なマイナス成長に見舞われ、世界同時不況を招いた。

◆ 欧州債務危機(2009年)

2009年にギリシャの財政赤字の改ざんが発覚し、ギリシャ国債が暴落したことに端を発した債務危機のこと。この結果、ポルトガル、アイルランド、イタリア、スペインなどでも信用不安が広がった。

◆ 新型コロナ危機(2020年)

新型コロナの世界的流行に伴い、各国が外出制限や営業停止措置などを行った結果、世界同時不況に陥り、世界で失業者が続出した。

POINT

経済危機 どう対応する？

世界を揺るがすような経済危機の時に取られる対応策としてはまず、「国ごとの対応」が挙げられる。国ごとの対応として代表的なのは、政府が公共投資や減税などを行って需要を作り出す「**財政政策**」、中央銀行が利下げなどを行い企業や個人がお金を借りやすくして投資や消費を促す「**金融政策**」だ。

2020年の新型コロナ危機では、感染拡大の防止を目的に、各国が外出制限や工場・店舗に対する営業停止措置を発動した。この結果、失業したり、収入が急減したりする人が増えたため、各国政府は過去に例がないほどの大規模な財政出動を行った。具体的には、国民への現金給付や失業手当の拡充、雇用維持に向けた補助金を手厚くする——などだ。こうした対応を踏まえ、世界全体の債務残高は大きく膨らんでいる。



国際協調による危機対応

国際機関も含めた「国際協調による対応」も危機対応の一つで、IMFによる緊急融資が代表的だ。リーマン・ショック時には、経営危機に陥った金融機関が投資資金を引き揚げたため、多くの新興国が資金流出に見舞われたが、IMFが緊急融資を行って国家財政の破綻を防いだ。欧州債務危機の際には、IMFに加え、欧州連合(EU)も大規模な基金を設立するなどして、ギリシャやポルトガルに金融支援を行った。

ただし、こうした非常時の対応は、経済が正常に戻った時点で、きちんと終わらせることが求められる。財政政策を続けると、政府の借金が膨らみ、財政危機を引き起こす恐れがある。また、政府に頼るばかりでは、企業が自ら成長しようという意欲が鈍り、結果的に経済の活力が失われてしまいかねない。

論点

中央銀行の金融緩和は経済にプラス？ マイナス？

● 「プラスだ」

- ・ 新型コロナ危機といった経済危機などで急激に落ち込んだ景気を下支えできる。
- ・ 金利の低下などによって、企業の投資や個人の消費を活発化させる効果がある。
- ・ 危機の際、中央銀行が金融緩和の姿勢を明確にすることで、市場に安心感を与えることができる。

● 「マイナスだ」

- ・ 緩和が行き過ぎると、景気が過熱してバブルを生む恐れがある。
- ・ 大規模緩和を終えて正常な金融政策に戻る際、市場の混乱を招く恐れがある。
- ・ 金融政策の正常化が遅れると、次の危機への備えが困難になる。

14 社会保障のこれから

- 自己負担一部引き上げ 後期高齢者医療
- 厚生年金の対象が拡大 2022年10月から「100人超」
- 社会保険の基礎知識 年金・医療・介護



日本の社会保障制度は、進行する少子高齢化への対応を迫られ続けてきた。若い世代にも配慮した「全世代型社会保障」の構築や、経済力のある人には相応の負担を求める「応能負担」の考え方に基づいた改革が、年金、医療、介護などの各分野で現在も進んでいる。

□ 単身世帯200万円以上 夫婦は320万円以上

▼ 医療機関の窓口負担割合

	低←所得→高	現役並み所得
75歳以上	1割	2割 (2022年10月から)
70～74歳	2割	3割
小学生～69歳	3割	
小学校入学前	2割	

①例えば介護保険では、サービス利用時の自己負担割合が段階的に引き上げられてきた。原則1割だが、現在は所得に応じて最大3割負担となっている。

②税と社会保障の一体改革

旧民主に加え、当時は野党だった自民、公明の3党が2012年に合意した。消費税率を5%から10%に段階的に引き上げ、増税分のうち1%分を社会保障、4%分を財政再建に充てる——という内容。

安倍晋三内閣は2017年、財政再建に充てる分の一部を社会保障に回すと訴えて衆議院の解散・総選挙に踏み切り、圧勝した。安倍内閣は2017年衆院選以降、「全世代型社会保障の実現」を前面に打ち出すようになった。

医療機関や薬局で患者本人が支払う医療費の窓口負担。この割合が2022年10月、一部の人のために引き上げられる。対象は一定の所得がある75歳以上の後期高齢者で、約370万人。従来、後期高齢者は、現役並み所得がある人を除けば1割負担だった。このうち単身世帯で年収200万円以上、夫婦で年収320万円以上の世帯が、2割負担となる。こうした内容を含む改正医療制度改革関連法が2021年6月に成立し、その後、2022年10月からの実施が決まった。

この制度変更は、経済力のある人に相応の負担を求める「応能負担」の考え方に基づくものといえる。これまでも医療に限らずさまざまな分野で、この考え方を反映した制度変更がなされてきた①。

政府が念頭に置いているのが「全世代型社会保障」の構築だ。日本の社会保障制度はこれまで、高齢者への給付に偏っているとされてきた(②64頁の「POINT」)。それを、子どもや現役世代も恩恵を実感できるように見直そう、というのが「全世代型」の理念だ。少子高齢化が進む中で、制度を主に支える現役世代の負担を軽減する狙いがある。旧民主党政権時代の「税と社会保障の一体改革②」で打ち出され、以降、歴代内閣もこの流れをくんできた。

論点

年金の受給開始時期 あなたは75歳に繰り下げたい？ 繰り下げたくない？

●「繰り下げたい」

- ・できる限り年金に頼らず、働いて稼いだお金で暮らしていきたい。私は体力に自信があるので、少なくとも75歳までは働き続けるつもりだ。
- ・繰り下げるほど月々の年金額は増える。年をとって働けなくなった時に、年金でゆとりある生活を送れるようにしたい。

●「繰り下げたくない」

- ・高齢になると病気やけがで働けなくなり、収入が減る可能性が高まる。繰り下げないほうが安心だ。
- ・手取り額で考えると「75歳から」の累計額が「65歳から」を上回るのは90歳を過ぎてからだ、との試算もある。そこまで長生きできるかどうかかわからない。

□ 繰り下げ受給「75歳」も

2022年には、公的年金制度の変更も予定されている。2020年成立の年金制度改革関連法で決まった。主な内容は以下の通り。

POINT

年金制度改革関連法の主な内容

(1) 厚生年金の短時間労働者への適用を拡大する

短時間労働者(パートなど)の厚生年金への加入について従来、加入義務があるのは従業員規模が500人を超える企業としてきた。厚生年金は保険料の半分以上を企業が負担することになっており、企業側の負担に配慮しているためだ。この要件を、2022年10月に「100人超」、2024年10月に「50人超」へと拡大する。

(2) 年金受給開始時期の選択幅を広げる(②62頁の「論点」)

年金を受け取り始める時期は65歳が基本だが、これまで60～70歳の範囲内で選ぶことができた。この幅を2022年4月から「60～75歳」とする①。

(3) 働く高齢者が受け取る年金額を見直す(②下の囲み)

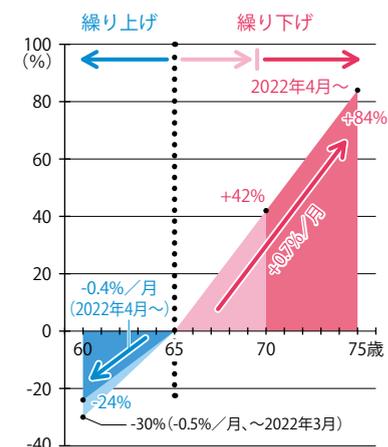
(1)は将来世代の年金額を底上げする狙いがある。厚生年金に加入すれば、国民年金に年金額が上乗せされるためだ。加えて、厚生年金の加入者(つまり、保険料収入)が増えることは国民年金を支えることにもつながり、公的年金制度全体の「持続可能性」を高めることになる。一方、「負担増」となる企業の経営への影響が懸念される。

(2)と(3)は高齢者の就労を後押しするための施策。「人生100年時代」とも言われる中、長い老後を公的年金だけで暮らし続けるのは難しくなりつつある。人口減少に伴って減りつつある働き手を、高齢者の就労促進で確保したいという考えもあり、今回の見直しに至った。

①65歳より前に受け取ることを「繰り上げ受給」、65歳より後に受け取ることを「繰り下げ受給」といい、いずれも月単位で選べる。受給額も変わり、繰り上げでは1カ月につき0.5%減額、繰り下げでは1カ月につき0.7%増額される。毎月の受給額は生涯変わらず、平均寿命まで生きれば受給総額はほぼ同じになる。

今回の制度改正により、繰り上げ時は「0.4%減」となる(繰り下げ時は0.7%増のまま)。70歳で受給を始めると、毎月の受給額は「65歳で受給開始」より42%増、75歳開始なら84%増となる。

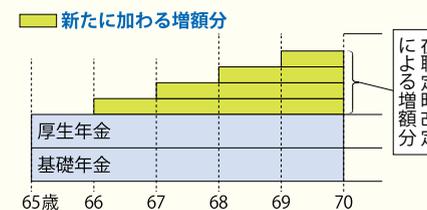
▼ 繰り上げ・繰り下げで年金受給額は



減額基準を引き上げ 在職老齢年金の見直し

今回の関連法には在職老齢年金(在老)の見直しが盛り込まれた。在老は、一定以上の収入がある高齢者の厚生年金を減額する仕組みだ。これまでは60～64歳の人の場合、年金額と賃金の合計が月額28万円を超えると年金額が減る、としていた。2022年4月からは減額が始まる基準額を「47万円」に引き上げる②。65歳以上の人の基準額「47万円」は変わらない。

「在職時改定」の導入も決まった。65歳以上の人が年金を受給しながら働く場合、その分が年金額に反映されるのは従来、70歳になった時からそれ以前に退職した時だった。これを2022年度からは毎年改定することにした(②右のイメージ図)。



どう変わってきた？ 社会保険 ①

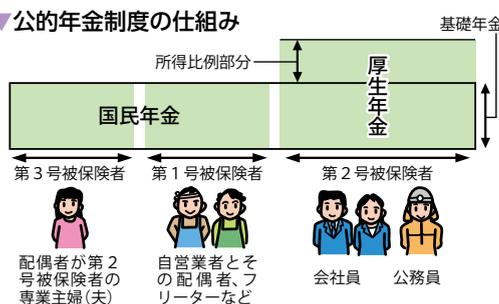
◆ 給付額は保険料収入に応じて 年金

日本の公的年金制度は、全国民に国民年金への加入が義務づけられている**国民皆年金**が特徴だ。1961年に始まった。

国民年金は原則として、定額（毎月1万6600円程度）の保険料を20歳から60歳になるまで40年間納め、65歳から毎年、死ぬまで月6万5000円程度（保険料を40年間納めた場合の満額）を受け取る。

また、会社員や公務員らは厚生年金に加入し、厚生年金の仕組みを通じて国民年金に加入する形をとっている。厚生年金は標準報酬月額額の18.3%に当たる保険料（本人と勤め先の企業が半分ずつ負担）を納めれば、基礎年金（厚生年金のうち、国民年金に当たる部分）に加え、所得に応じた年金を受け取れる。

▼ 公的年金制度の仕組み



今の年金制度の骨格は、2004年の年金改革で決まった。保険料を2017年度まで段階的に引き上げる一方、給付水準は長期的に抑制する、というものだ。それまでは「一定の年金額を支給するには保

料がいくら必要か」という観点から保険料を引き上げていた。しかし、保険料を負担する若い世代の不安に応え、2017年度以降は保険料を固定し、保険料収入の範囲内で支払う仕組みに改めた。

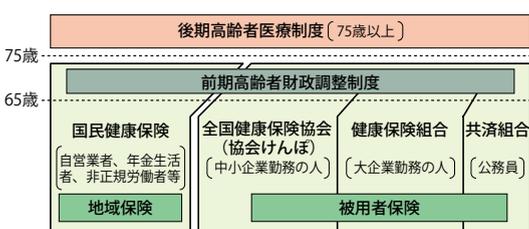
◆ 国保運営が都道府県に 医療

日本の公的医療保険制度は、何らかの公的保険への加入を全国民に義務づけている。これを**国民皆保険**といい、国民皆年金と同じ1961年に始まった。医療機関や薬局で健康保険証を提示すると、医療費の自己負担分は1～3割で済む。

加入する保険は年齢や職業によって異なる。原則として75歳以上の人は後期高齢者医療制度だ。75歳未満の人は▽健康保険組合（主に大企業勤務の人）▽全国健康保険協会（協会けんぽ＝主に中小企業勤務の人）▽共済組合（公務員）▽国民健康保険（国保＝自営業者など）——に分かれる。

国保は元々、自営業者向けの制度だった。しかし、近年は無職や低賃金の人が増えている。財政基盤を強化するため、2018年度から市町村単位を原則とする運営から都道府県中心に切り替えた。

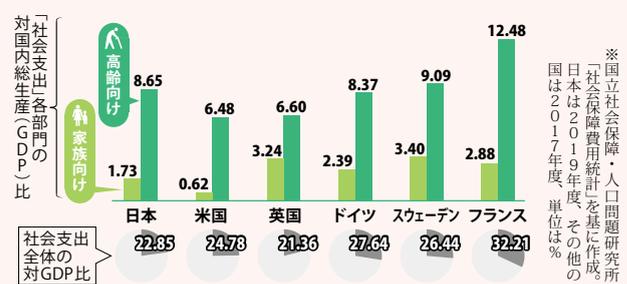
▼ 公的医療保険制度の仕組み



POINT 日本の社会支出 諸外国と比べると

社会保障給付費に病院建設費などを加えた社会支出が国内総生産（GDP）に占める割合を部門別にみると、子育てなど「家族向け」は日本は1.73%（2019年度）。2017年度のスウェーデン（3.40%）や英国（3.24%）を大きく下回る。その一方、「高齢向け」は8%を超えている。「若い世代には手薄」と指摘されるゆえんだ。

▼ 社会支出の国際比較



どう変わってきた？ 社会保険 ②

◆ 20年間で保険料が倍増 介護

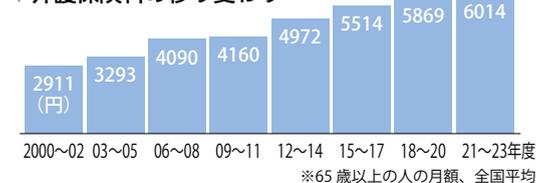
介護保険は2000年度に導入された。介護を家族だけに負わせるのではなく、社会全体で高齢者を支えるとの考え方に基づいている。概要は次の通り。

- ・40歳以上の人が保険料を納める。65歳未満は公的医療保険制度を通じて支払い、65歳以上は基本的に年金から天引きされる。
- ・原則として、介護が必要だと市区町村に認定された65歳以上の人、ヘルパーらに生活を世話してもらうといったサービスを受けられる。介護の

必要度を表す要介護度（必要度が最も低い「要支援1」から、最高の「要介護5」まで7段階）ごとに、利用できるサービスの上限額が決まっている。

主なサービス利用者である高齢者が増えており、加入者の負担も増している。2000年度の開始当初は月額2911円だった保険料は、2021年度からは6014円になった（65歳以上、全国平均）。サービス利用者の自己負担も、原則は1割だが、所得の多い一部の人は2割または3割負担となるよう、段階的に改められてきた。

▼ 介護保険料の移り変わり



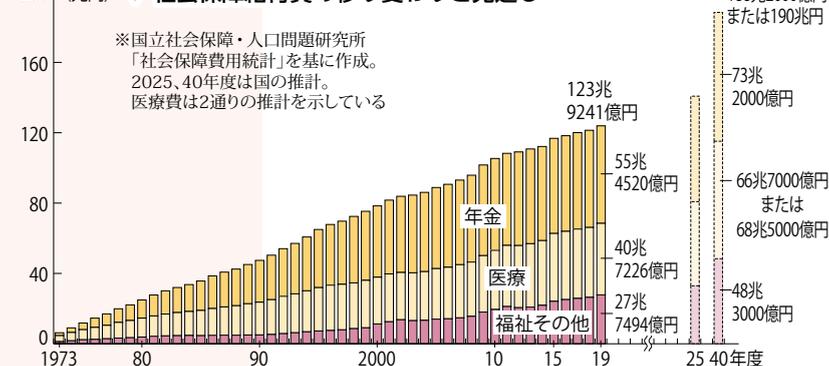
POINT

社会保障給付費 膨張続き120兆円

社会保障給付費は、主に税金と社会保険料で賄った社会保障関係（年金、医療、介護、子育て支援など）の総費用。自己負担分や民間保険料は含まない。高齢化で増え続け、2019年度は123兆9241億円だった。国民1人当たりでは98万2200円となる計算だ。分野別では▽年金55兆4520億円（44.7%）▽医療40兆7226億円（32.9%）▽福祉その他27兆7494億円（22.4%）——となっている。「福祉その他」のうち「介護」は10兆7361億円（8.7%）。

社会保障給付費は今後も増え続けると見込まれる。政府が2018年に発表した推計によると、2040年度には190兆円程度にまで膨らむとされる。2040年代に高齢者人口がピークを迎えるため、特に医療と介護が大きく伸びる（2040年問題、61頁）。一方、年金は金額こそ大きいものの、全体に占める割合は39%にまで下がる。マクロ経済スライド（140頁）が効いて、給付水準が抑えられるためだ。

▼ 社会保障給付費の移り変わりを見通し



PLUS

医療・福祉で賃上げ 看護1% 介護3%

岸田文雄内閣は、社会保障制度を現場で支える看護師、介護職、保育士の処遇改善を掲げている。

医療、介護、保育といったサービスの価格は政府が決めている。これを「公的価格」といい、「診療報酬（138頁）」や「介護報酬」などが知られる。各施設にとっては主要な収入源で、利用者に提供したサービスの対価として受け取る。労働者に支払う賃金も主にここから捻出するが、サービス価格を自由に決められるわけではないので、賃上げにはつながりにくい。

そこで「成長と分配の好循環」を目指す岸田内閣は、医療や福祉分野での賃上げを図り、2021年度補正予算のメニューに盛り込んだ。看護師は月4000円（収入の1%相当）、介護職や保育士、幼稚園教諭は月9000円（同3%相当）で、期間は2022年2～9月。それ以降は公的価格の見直しで財源を確保すると想定している。人手不足の解消や格差是正を狙い、賃上げの機運を他業種に広げる思惑もある。

2020年に世界中に広がり、猛威を振るった新型コロナウイルスは、2021年も社会を揺るがし続けました。1年間の動きを振り返ります。

A 私権制限強まる

新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正され、「緊急事態宣言」の前段階を想定した「まん延防止等重点措置」が新たに設けられました。いずれも首相が発令し、適用となった都道府県の知事の権限が強化されます。重点措置は、知事が対象地域を市町村単位や一部地域に限定して「集中的な予防対策」を行うのが特徴です。宣言や重点措置による時短や休業の命令に従わない飲食店などへの罰則も設けられ、私権(国民が本来持つ権利)の制限が強まりました。



まん延防止等重点措置の適用を受けて一部閉鎖された公園＝東京都

B ワクチン接種がスタート

日本では2月、まずは医師や看護師などを対象にワクチン接種が始まりました。重症化リスクの高い高齢者を優先して、「1日100万回」を目標に接種は加速。8月末には、十分な免疫をつけるのに必要な2回接種を終えた高齢者の割合が9割に迫り、感染者の増加の波と比べると、死者数は抑えられるようになりました。10月末にはワクチンを2回接種した国民が7割を超え、感染者も激減しました。しかし、2022年に入ると感染力の強い変異株「オミクロン株」が瞬く間に流行します。高い免疫の効果を持続させるため、政府は3回目のワクチン接種を推進しています。



ワクチンの接種を受ける高齢者(右)＝札幌市

Q ワクチンって何?

A 感染症にかかると、原因となる病原体(ウイルスや細菌など)と闘う「抗体」が作られ、2度目の感染では熱などの症状が出にくくなります。この仕組みを生かし、病気などを予防する薬がワクチンです。病原体そのものや、病原体を構成する物質などが原料となっています。体内に入ると、同じように抗体が作られるため、感染を防いだり、感染しても重症化を免れたりする「免疫」(抵抗力)がつくことが期待されます。

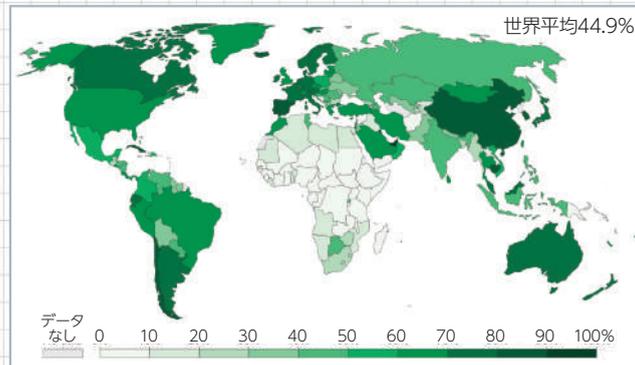
Q 国産ワクチンはあるの?

A 2021年に国内で承認された新型コロナワクチンは3種類で、いずれも海外製です。日本の企業もワクチンや飲み薬の開発を進めていますが、後れをとっています。かつて日本では、国が指定するワクチンの接種が予防接種法により義務づけられていました。しかし、重い健康被害などの副反応が社会問題化したことにより、1994年の法改正で「受けるように努めなければならない」という努力義務に緩和されます。国内需要は減り、大手の製薬企業はワクチン事業から次々に撤退しました。新技術を素早く応用したアメリカなどに比べると、開発は不利な状況からのスタートでした。感染症のパンデミック(世界的大流行)が発生すると、海外製のワクチンは手に入りにくくなります。平時から国が開発を支援していく必要性が指摘されています。

◎ 深刻な世界の「ワクチン格差」

資金が豊かな先進国と、ワクチンを十分に調達できない途上国の間で、接種の進み方に大きな差が出る「ワクチン格差」が生じています。2021年末時点で、アフリカなどには、9割以上の人が一回も接種できない国がある一方、日本のように3回目の接種を始めた国もあります。

世界保健機関(WHO)などは、世界中の製薬企業からワクチンを共同購入して、公平に分配する枠組み「COVAX(コバックス)」を作りました。日本を含む180以上の国・地域が加盟しています。しかし、世界的なワクチン不足のため、必要量は確保できていません。「ワクチン格差」は、パンデミックの収束の遅れにもつながります。



【世界のワクチン接種率】2021年12月末時点で既定回数の接種を完了した人の国別の割合 ※Our World in Dataの資料を改変

C 入院できず 自宅死も

感染者が急増した都市部の病院を中心にベッドや医療スタッフが足りなくなり、入院が必要でもできない患者が続出しました。政府は8月に「感染者は原則入院」の方針を転換し、重症化リスクの低い人は自宅療養させることにしました。それでも、8月には東京都と周辺3県だけで、重症化しても入院できずに自宅で死亡した人が38人報告されています。感染した妊婦の搬送先がなく自宅で早産し、赤ちゃんが死亡する事態も招きました。自宅療養者は全国で一時的に13万人を超えました(9月1日時点)。



専用病棟で重症患者のケアをする医療従事者＝東京都

D 東京五輪・パラリンピック 無観客開催



表彰台で金メダルを手にする柔道女子の阿部詩選手(左から2人目)。感染対策のため、表彰式では原則マスクを着用し、メダルは自ら首に掛けるルールが設けられた

感染者が爆発的に増える中、東京都などで、1964年以来57年ぶりとなる東京オリンピック(五輪)・パラリンピックが開催されました。新型コロナの感染拡大のため、予定されていた2020年から1年延期されたうえ、大半の競技で五輪・パラリンピック史上初の無観客となるなど、異例の開催でした。両大会通じて、約200カ国・地域と難民選手団の選手らが参加しましたが、来日後にコロナ感染が判明し、出場を辞退せざるを得ない選手も出ました。



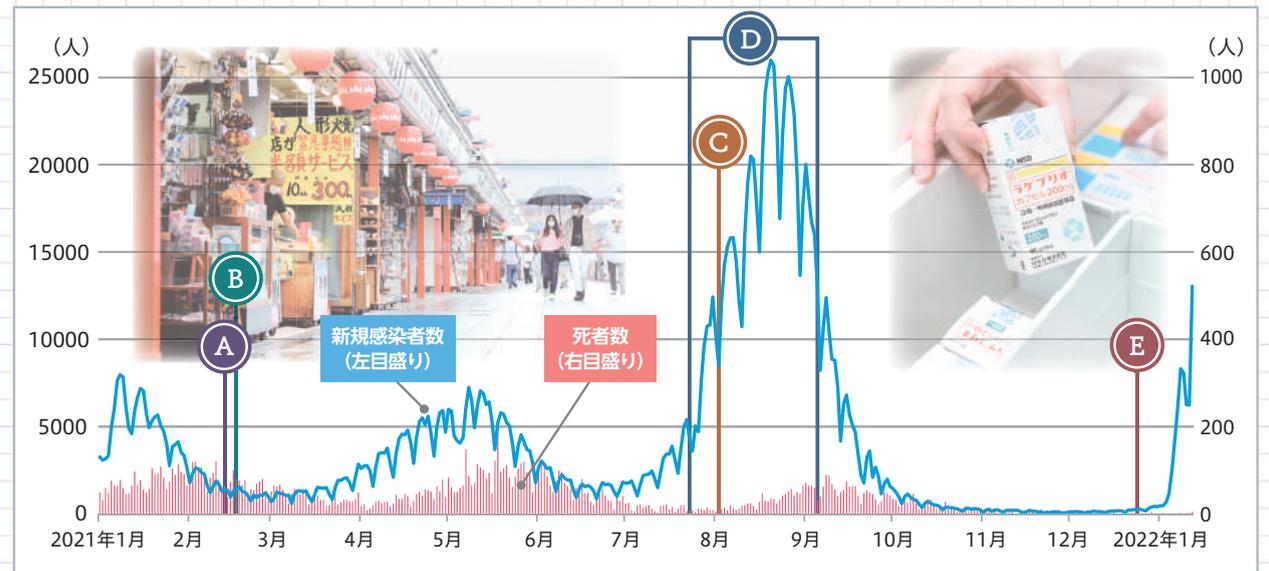
無人の観客席が目立つ東京パラリンピックのアーチェリー会場

E 軽症者にも使える飲み薬 初承認

軽症者が自宅で服用できる海外製の飲み薬が、日本で初めて承認されました。飲み薬は服用や保管が容易なため、感染症対策の「ゲームチェンジャー(局面を一変させる存在)」になると期待されています。

日本	感染者数	273万 828人
	死者数	1万8792人
	ワクチン接種率* *2回接種完了	78.8%

※2022年1月末時点、厚生労働省と内閣府の資料を基に作成



【日本の新規感染者数と死者数の移り変わり】アメリカのジョンズ・ホプキンス大学の資料を基に作成

写真を緊急事態宣言の発令で閉鎖とする東京・浅草寺前の仲見世商店街 ©2021年末に日本での使用が認められた新型コロナの飲み薬「モルヌピラビル」

あ

- **iPS細胞** 人工多能性幹細胞 (induced pluripotent stem cell) の略称。皮膚などの細胞に特定の遺伝子を加えて、その細胞になる以前の状態に「初期化」させた人工の幹細胞。体のさまざまな部位の細胞や組織に変化する能力を持つ。医療に応用する研究が進み、病気で失った臓器などを復元する再生医療では、加齢黄斑変性 (目の難病) やパーキンソン病などの患者の臨床試験 (治験) が行われている。難病の解明、新薬開発にもつながると期待される。開発者の山中伸弥・京都大学教授は2012年、ノーベル医学生理学賞を受賞した。
- **アクティブラーニング (AL)** 教員が児童生徒に一方的に教え込む授業ではなく、討論やプレゼンテーションに児童生徒が主体的に参加する学習方法。これからの社会では、情報を精査して自ら考え、問題の発見・解決や創造につなげる力が求められる。こうした人材を育てるため、新学習指導要領は小中学校から高校まで教科を問わず「主体的・対話的で深い学び」を目指しており、ALはその手法とされる。だが、日本の立ち遅れを指摘する経済協力開発機構 (OECD) の調査結果もあり、実践の積み重ねが期待される。
- **アジア太平洋経済協力会議 (APEC)** 太平洋を取り囲む21カ国・地域の経済協力の枠組み。1989年に日本、米国、オーストラリアなど12カ国で創設され、1990年代に中国やロシアなどが加わった。年1回、首脳会議を開いている。
- **アスベスト (石綿)** 耐火性、断熱性に優れた繊維状の天然鉱物で、高度経済成長期に建材などに広く使われた。だが1970年代半ば、飛散した繊維を長期間、大量に吸い込むと肺がんなどを発症する危険性が指摘されるようになった。2012年、使用は全面禁止されたが、古い建物にはいまでも残り、解体や改装で飛び散る心配がある。石綿紡織工場の元従業員らの健康被害を巡っては最高裁が2014年、国の賠償責任を認めている。

- **アフリカ開発会議 (TICAD)** アフリカの開発をテーマにした国際会議で、日本が世界銀行などと共同で開いている。
- **アベノミクス** 第2次安倍晋三内閣 (2012年12月発足) が打ち出した経済政策。安倍氏の名字と「エコノミクス (経済学)」を合わせた造語。①大胆な金融緩和②機動的な財政政策③成長戦略——の「三本の矢」で経済成長とデフレからの脱却を目指すとした。円安が進み、輸出産業を中心に最高益を更新する大企業が相次いだ一方、賃金が伸び悩むなどして、国内総生産 (GDP) の半分以上を占める個人消費は狙い通りに増えなかった。
- **アラブと中東** アラブは民族を、中東は地域を指す言葉。原則、アラビア語を母語とする人々をアラブ人と呼ぶ。一方、中東はイランから北アフリカのモロッコにかけて地域を指す。日本周辺が極東と呼ばれるのと同様、中東も欧州の視点に立った呼び方だ。中東地域には、アラブ人に限らず、ペルシャ (イラン) やトルコ、ユダヤ、クルドなど多くの民族が暮らしている。
- **アルツハイマー病** 進行性の脳疾患で、記憶や思考能力がゆっくりと失われ、最終的には日常生活も難しくなる。「アミロイドβ」(Aβ) と呼ばれるたんぱく質が脳に蓄積し、神経細胞を壊すことなどが原因とされ、元に戻すことはできない。発見者のアロイス・アルツハイマー博士 (ドイツ) の名前から命名された。
- **eスポーツ** エレクトロニック (電子) スポーツの略で、格闘技やシューティングなどのコンピューターゲームで対戦する。海外では1990年代後半から若者を中心に広がった。遠隔で対戦できるため、新型コロナウイルスの感染が拡大した2020年に注目度が高まった。
- **「違憲状態」と「違憲」** 「1票の格差」訴訟で、最高裁は「違憲状態」と「違憲」を区別している。ともに「著しい不平等」がある点では同じだ。ただし、格差の是正が実現していなくてもやむを得ない時期には「違憲状態」にとどめ、格差が長く放置され「是正のための合理的期間」を過ぎたと裁判所が判断した時に初めて「違

多くの分野のニュースでよく出てくる言葉

<国内の「法律や条例」の制定や改正に関する言葉>

- **公布**：新たに制定されたり、改正されたりした法律や条例を、国民や住民に広く知らせること。
- **施行**：制定・改正された法律や条例の効力 (ルールとしての効き目) を生じさせること。
- (例) 法律が国会で成立すると公布され、一定の期間を経て施行される。
- * 施行日の決め方には「法律の中で施行日を定めておく」「後日、内閣が定める」などのパターンがある。

<国際的な「条約」に関する言葉>

- **署名**：各国が条約に賛同して、内容を確定する手続き。
- **批准**：署名した国が、条約を締結していかどうか自

国の議会などに諮って認められた場合、他国に対して、条約への参加を正式に約束する手続きのこと。

- **発効**：あらかじめ決めておいた条件 (批准した国の数など) を満たして、条約の効力が生じること。発効すると、批准国はその条約に従う義務を負う。
- (例) 3カ国以上で条約を結ぶ場合、「各国が署名」→「各国が批准」→「一定の条件を満たせば、条約が発効」という手順を踏む。
- * 条約の制定～発効には、「国際連合 (国連)」が関係する「かしなやか」などによって手順に違いがある。
- * 日本の場合、条約を締結する権限は内閣にある。ただし、国会の承認を事前か事後に得なければならない (日本国憲法73条)。

憲」とされる。「違憲状態」は広い意味で合憲に含まれる。

- **一般データ保護規則 (GDPR)** 欧州はプライバシーの保護制度で先行し、欧州連合 (EU) のGDPR (2018年施行) は企業がインターネットなどで集めた個人情報の保護を大幅に強化した。例えば自分の個人データに対するアクセス権、消去権 (忘れられる権利)、持ち運ぶ権利を明記している。個人データの域外移転は保護が不十分なら原則認められず、違反すると高額な制裁金が科される。日本の個人情報保護法で個人情報に当たらないサイトの閲覧記録「クッキー」やIPアドレス (ネット上の住所) も保護対象としている。
- **遺伝子組み換え (GM)** ある生物の遺伝子に、異なる種の遺伝子を組み込むこと。例えば農作物の品種改良に利用されており、「害虫に強い」「除草剤の影響を受けにくい」といった特性を持つ新しい品種を作ることができる。この技術を用いた農作物と、それを原材料とする加工食品を総称して「遺伝子組み換え (GM) 食品」という。日本では8農作物 (大豆、トウモロコシなど) と33加工食品 (豆腐、納豆など) について、食品表示基準による表示制度が定められている。
- **インバウンド** 観光の分野で使われる場合、国内を訪れる外国人の旅行者を意味する。
- **エシカル消費** 商品を買う時、価格や品質、安全性だけを基準とするのではなく、地球環境や人権などに配慮したものを積極的に選び、社会に貢献する消費のあり方。健康的で持続可能な社会を目指す生活スタイル「ロハス」、途上国で作られた農産物や製品を適正価格で購入し、生産者の生活向上につなげることを目指す運動「フェアトレード」などが含まれる。
- **LGBT理解増進法案** 性的少数者が尊重される社会の実現を目指す法案で、2021年に与野党でいったん同意したものの国会提出は見送られた。性的少数者に関する法整備を目指す動きは2015年ごろから始まり、野党側は「差別解消法案」、自民党は「差別禁止ではなく理解増進」を求め、協議が続けられてきた。法案は「目的」と「基本理念」の中に「性的指向及び性自認を理由とする差別は許されない」という文言を加えたが、実質的に差別を禁止する規定のない理念法だった。しかし、自民党保守派が「差別の定義が不明確で訴訟が多発する」などと反発した。
- **オタワ条約とオスロ条約** それぞれ対人地雷、クラスター爆弾の使用、保有、製造などを禁じる条約の通称。対人地雷、クラスター爆弾は一般市民が犠牲になる例が多い点で「非人道的」と批判される。オタワ条約は1999年、オスロ条約は2010年に発効した。日本はどちらも批准している。対人地雷やクラスター爆弾を大量に持つ米国やロシア、中国はどちらの条約にも加盟していない。
- **オンライン診療** 患者が医療機関に足を運ばず、パソコンなどを通じて映像で診察を受けたり、薬の処方をしてもらったりすること。以前は「初診は原則禁止」「生活習慣病などの慢性疾患に限る」とされていたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた時限的な措置として2020年4月、さまざまな病気について「初診からオンライン」が原則として解禁された。政府は恒久

化を検討している。

か

- **外国人技能実習制度** 途上国の外国人が来日して、働きながら農業や建設などの技能を学ぶ制度。日本の技能を海外に伝える国際貢献の一環として1993年に始まった。主に海外の送り出し団体が実習生を現地で募集し、日本の受け入れ団体が実習先にあっせんする。低賃金や長時間労働が絶えず、実習先などへの監督を強化する適正化法が2017年に施行されている。
- **核態勢見直し (NPR)** 米国の核戦略の指針。政権が代わるたびに改められる。トランプ政権は2018年に公表したNPRで、①爆発力を抑えた小型核弾頭 (弾道ミサイルに搭載) を開発する②核兵器を積める巡航ミサイル (オバマ政権が廃止した艦船配備型) を再開する③核使用を検討する「極限状況」には非核攻撃も含む——と打ち出した。核抑止力の強化が狙いで、背景には「(米国が大量に保有する) 爆発力が強すぎる核兵器を現実に使うのは難しく、敵国からの攻撃を十分には抑止できない」との考えがある。
- **株式の公開買い付け (TOB)** 不特定多数の株主から株式を大量に買い集める企業買収の手法のこと。英語の頭文字を取って「TOB = Take Over Bid」ともいう。取得株数や価格、期間を公表し、既存の株主に売却するよう呼びかける。対象企業の経営陣の同意を得て協力的に買い付ける場合は友好的TOB、買収先との合意がないまま一方的に行くと敵対的TOBとなる。
- **為替相場 (為替レート)** ドル、円、ユーロなどの通貨の交換比率 (取引価格) のこと。市場での自由な売買によって交換比率が決まる「変動相場制」や、交換比率を一定にする「固定相場制」がある。米国や日本など主要国のほとんどは変動相場制を取る。通貨の交換 (売買) は外国為替市場で行われ、相場は需要と供給のバランスで決まる。
- **完全失業率** 「完全失業者」の人数を「労働力人口」で割った値 (推計値)。完全失業者とは、15歳以上の人口のうち①仕事に就いていない②ハローワークなどを通じて職探しをしている③動き口さえあればすぐ仕事に就ける——という3条件を満たす人。労働力人口とは、15歳以上の人口のうち、就業者 (収入になる仕事をしている人や休業者など) と完全失業者の人数の合計だ。
- **キューバ危機** ソ連による中米キューバへの核ミサイル配備が発覚し、米ソが一触即発の事態に陥った一連のできごと。米国に隣り合うキューバでは1959年、親米政権が打倒され、カストロ兄弟らによる社会主義政権が成立した (キューバ革命)。東側陣営の一員となったキューバに、ソ連が核ミサイルを配備していることが発覚 (1962年)。米ソの緊張は一気に高まった。その後、ケネディ米大統領はキューバに侵攻しないことを約束し、ソ連のフルシチョフ首相はミサイル基地撤去で応じた。キューバ危機を教訓に、核拡散防止条約 (NPT) が制定されるなどした。
- **京都議定書** 温室効果ガスの排出削減を先進国に義務づけた初の国際ルール。国連気候変動枠組み条約の第